

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市地方卸売市場 南部市場	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 川崎市場管理株式会社 ・代表者名 川口博幸 ・住所 川崎市幸区3-126-1	評価者	中央卸売市場北部市場管理課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 事業実績

利用実績	利用料収入 目標額130,500千円に対し、実績141,906千円 ※川崎市地方卸売市場南部市場は、一般の市民向けの施設とは異なり、市場において業を営む者を対象としていることから、利用率等ではなく利用料金収入を利用実績とする。
収支実績	・収入実績 142,858千円 (利用料金 141,906千円 企画提案事業売上 953千円) ・支出実績 135,443千円 (人件費 24,369千円 管理運営費 96,927千円 企画提案事業 6,713千円 その他7,434千円)
サービス向上の取組	・市場の安定的な管理運営に努めるとともに、利用者の利便性向上と施設の老朽化対策に向け、昨年度(28,638千円)を約3,211千円上回る31,849千円の修繕を実施することができた。 ・昨年度に引き続き「食鮮まつり」を開催し、雨天にもかかわらず昨年度比5.6%増の1万9千人の来場者を集めるとともに、夕方の賑わいづくりを目指して昨年度から試行実施した「夕祭」を本格開催とし、集客促進・地域貢献等に繋がった。 ・SNSの投稿数は昨年度と同水準に維持し、普段市場に来場していない方々等にもPRを継続した。 ・社会情勢の影響で生じた資材、運送費等の値上がりによる場内事業者の負担を軽減し、生鮮品の価格高騰を防ぎ、安定的な流通を確保することを目的として、場内事業者に対し令和6年4月、令和7年2月及び3月分の施設使用料を半額とする取組を実施した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	4	6.4
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	4	4	3.2
当初の事業目的を達成することができたか					
	(評価の理由) ・「利用者満足度」及び「事業成果」については、社長・副社長が同席するミーティングを毎週開催し、利用者からの要望や苦情について情報共有の徹底を図るとともに、必要に応じて迅速な対応に努めた。 ・昨年度に引き続き「食鮮まつり」を開催し、雨天にもかかわらず昨年度比5.6%増の1万9千人の来場者を集め、大きなトラブルなく成功させ、実施後に来場者アンケートをSNS上で実施するなど、来場者の満足度の把握に努めるとともに、場内事業者内で共有した。 ・昨年度に引き続き夕方の賑わいづくりを目指して2度開催した「夕祭」には、各回とも昨年を上回る2,000人以上が来場し、集客促進・地域貢献等に繋がった。 ・社会情勢の影響で生じた資材、運送費等の値上がりによる場内事業者の負担を軽減し、生鮮品の価格高騰を防ぎ、安定的な流通を確保することを目的として、場内事業者に対し令和6年4月、令和7年2月及び3月分の施設使用料を半額とする取組を実施した。 ・SNSを活用し、概ね前年と同水準の投稿回数により幅広く情報発信を行った。また、11月の「食鮮まつり」でLINEを使ったクイズラリーを実施したことにより「友だち」が大幅に増えたほか、X、Facebookともにフォロワー数が昨年度を上回るなど、一定の効果が上がっていると認められる。 ・ブログではSNSでは発信しきれないイベントの詳細情報など、指定管理者独自の取材に基づく情報を発信した。また、月1回の紙面で場内事業者に対し、市場運営に関するニュースを伝える「川崎幸市場だより」を発行するなど、場内事業者に対しても情報発信を行った。 ・昨年度開設した市場の公式LINEアカウントを今年度も運用し、場内事業者(水産仲卸・関連・飲食店舗)が提供する商品の割引クーポン配信等を行うことで集客に協力し(クーポン使用枚数は昨年度比で約1.5倍、LINEポイントカード利用者は799人、延べ262人がプレゼント引き換えを実施)、前年を大きく上回る事業者支援の成果を達成した。				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	10	3	6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	10	4	8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
	(評価の理由) ・「効率的・効果的な支出」については、昨年度に引き続き「食鮮まつり」や「夕祭」を開催したほか、「いちばいち」についても、「食鮮まつり」が行われる11月を除く毎月第2土曜日に開催するなど、総じて事業計画に基づき適正な支出が行われる一方、利用者の利便性向上と施設の老朽化対策に向け、市との協定に定められた上限額を超えるものを含めた31,849千円の修繕(昨年度比+3,211千円)を、予算を上回る収入を原資として実施することができた。 ・「収入の確保」については、わずかに遅延が生じた事例が一部あったものの、最終的には滞納を発生させることなくすべての利用料金を回収することができており、評価できる。また、市場の取扱量が増加した結果、売上高割使用料が計画値の129.8%の64,906千円と増加した。指定管理者として、取扱量増大への対応も兼ねバレット・粗大ごみの廃棄を促したほか、共通バレット置き場の設置や事業者間で使用時間を譲り合うよう調整を行うことで、スペースの確保に努めるなど、売上高割使用料の確保に向けた対応を行った。 ・「適切な金銭管理・会計手続」については、引き続き、施錠ルールを社内で徹底するなど、事業計画のとおり適切に対応した。				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	8	3	4.8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	5	3	3
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3	4.8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) 「適切なサービスの提供」については、令和4年度に発生した電気料金の未請求事象を受けて導入された、施設や電気メーター等と請求書発行を一元管理するシステムを着実に運用するとともに、見直した業務フロー・マニュアルを徹底することで、再発を防止することができた。 「業務改善によるサービス向上」については、LINEでいちばいち来場ポイント付与(景品の提供)を開始し、市民の来場意欲を高めることにつなげた。 「利用者の意見・要望への対応」については、社長・副社長が同席するミーティングを毎週開催し、利用者からの要望や苦情について情報共有の徹底を図るとともに、必要に応じて迅速な対応に努めた。場内事業者からの取引量増大に伴う荷下ろしスペース改善要望に対して、パレット・粗大ごみの廃棄を促したほか、共通パレット置き場の設置や事業者間で使用時間を譲り合うよう調整を行うことで、スペースの確保に努めた。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	10	3	6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	8	3	4.8
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	8	3	4.8
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	8	3	4.8
	市内中小企業の活用	(指定管理者の選定時に下記を行うことを理由に加点した場合又は下記を行うことを仕様書等に定めている場合に設定)実際の運営における業務の一部委託において市内中小企業者を再委託者として選定しているか			
	(評価の理由) 「適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理」については、所管課とのモニタリングや打合せを通じて情報共有を図るなど、安定的な市場の管理運営を行った。 「担当者のスキルアップ」については、川崎市の補助金を活用し、広報企画担当職員(1名)がIllustrator & Photoshopの講座を受講し、ホームページ、ポスター制作等のスキルアップに取り組んだ。 「安全・安心への取組」については、守衛との連携等により、初動対応の遅れに起因する市場施設の損害0件、商品の損害0件を達成した。 「コンプライアンス」、「職員の労働条件・労働環境」については、各種法令順守については週1回のミーティングの中で必要に応じて認識・情報の共有を図ったほか、健全な労務管理を実施し、適切な労働環境維持に努めた。 「環境負荷の軽減」については、引き続き不要照明の消灯や廃棄物分別の徹底を進めた。 「市内中小企業の活用」については、工事等の業務委託において可能な限り市内中小企業者を含めた見積等を行い、67件中48件で市内業者に発注した。今後更に市内業者の活用を進める意向である。				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	8	3	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) これまでの経験を活かし、基本的に安定的な市場の施設・設備管理を行うことができています。清掃、警備、植栽等についても、委託先と連携しながら、状況の確認・対応に努めた。そのほか、市場内の衛生環境保持のほか、パレット・粗大ごみの廃棄の促進や、共通パレット置き場の設置や事業者間で使用時間を譲り合うよう調整を行うことで、荷捌スペース確保による物流の効率化を図った。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際、市内中小企業者の受注機会の確保・拡大 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力 市制100周年に向けた取組 障害者の法定雇用率を越える雇用 など			0
	(評価の理由)				

5. 総合評価

評価点合計	64.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準 (評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>川崎市地方卸売市場南部市場は昭和19年の開設以来、生鮮食料品等を安定的に消費者へ提供するという重要な役割を果たしてきた施設である。市場運営の更なる効率化を図るとともに、賑わいのある地域に密着した市場を目指すために指定管理者制度を導入したもので、指定管理者はこの趣旨に則り、施設の管理運営等を推進している。</p> <p>令和6年度は、2期目の4年目にあたる。人件費や物価水準の上昇などへの対応を求められる中、引き続き、組織管理体制を維持し、これまでの経験を活かしながら業務仕様書や事業計画に基づき要求する品質基準での管理・運営が行われた。</p> <p>令和4年度に2件判明した電気料金未請求については、業務フロー・マニュアルの見直しやシステム化によって令和5年度以降は発生しておらず、再発防止の取組が機能しているものと考えられる。</p> <p>また、市場活性化の面においては、社会情勢の影響で生じた資材、運送費等の値上がりによる場内事業者の負担を軽減し、生鮮品の価格高騰を防ぎ、安定的な流通を確保に資することを目的として、場内事業者に対して令和6年4月、令和7年2月、3月分の施設使用料を半額にすることによる事業者支援を実施したことは評価できる。</p> <p>「食鮮まつり」や「いちばいち」、「夕祭」をはじめとする様々なイベントを開催したほか、SNSの活用など、一般市民の利用拡大に向けた積極的な取組を行い、市場活性化に寄与するとともに、地域住民への還元にも努めたことは評価できる。</p>

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> 指定期間第2期目の最終年度となることから、これまでの経験を活かし、引き続き安定的な施設の管理・運営が図られるよう期待したい。 本市による今後の運営等に関する検討や電気料金水準の変動など、卸売市場を取り巻く環境は変化しており、事業者の状況の把握に努め、事業継続につながるような市場活性化策に積極的に取り組むとともに、SNS等を活用し、更なる情報発信に努めてほしい。 その他の市場活性化にかかる事業についても、民間ならではの創意工夫で、その充実に努めてほしい。
--